

フルンボイル盟牧畜業地域における民主改革に関する一考察

仁欽

(内蒙古大学 蒙古学研究中心, 内蒙古 呼和浩特 010021)

一、はじめに

内モンゴルの牧畜業地域における封建制度を一掃する民主改革が 1947 年から推進された。

①内モンゴルの牧畜業地域における民主改革では、一般の農業地域と異なる民主改革の方針、政策が制定され実施された。

内モンゴルの牧畜業地域における民主改革については、日本を含む中国内外において研究は進められ、いくつかの優れた研究成果が出されている。日本においては、高明潔(2007)は、ボスマタニズムの視点に立ち、内モンゴルの牧畜業地域における民主改革において実施された「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」(「不分不闘、不劃階級、牧工牧場主兩利」)政策の登場背景とその位置づけなどについて、脱構築的歴史過程の側面から論じている。また、フスレ(2006)は、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」の提起された背景と過程について述べている。

中国では、賽航(2001)は、内モンゴルの牧畜業地域における民主改革の背景、プロセス、内容などについて概観的に述べられている。そのほか、劉景平・鄭広智(1979)、浩帆(1987)、郝維民(1991)、王鐸(1998)、Ceng Haizhou/Zhang Bingduo(1958)、Öbör Monggol-un arad-un keblel-ün qoriy-a(1962)などのなかでは、内モンゴルの牧畜業地域で進行した民主改造のプロセス、内容などについては述べられているが、一般的、経済史的、通史的なきわめて簡単な記述である。

これらの研究には多くの情報が含まれており、本稿のテーマの研究の基礎となるべきものである。しかし、現在まで、純粹の牧畜業地域を対象にした研究はまだおこなわれていない。本稿では、研究対象地域をフルンボイル盟牧畜業地域 4 旗にしばって、牧畜業地域における民主改革についての綿密な検討をおこなう。考察に当たっては、主に『呼倫貝爾盟牧区民主改革』②『内蒙古畜牧業文献資料選集』③などの資料を用いる。

本研究は、内モンゴルの牧畜業地域における民主改革の実態解明の試みになるだけでなく、同時期およびそれ以降の他の非漢人社会の研究にも参考になる基本的なデータを提供する。同時に、多民族国家である中国の現代少数民族経済史、中国共産党の民族政策の研究にとっても不可欠な作業になる。

二、民主改革以前のフルンボイル盟牧畜業地域の社会経済状況

中国の牧畜業生産の 90%以上が内モンゴル、新疆、青海、チベットなどの少数民族地域に集中し、牧畜業に従事する人口の 90%は少数民族である。1950 年代当時、約 350 万人にもものぼるモンゴル人、チベット人、カザフ人、キルギス人、タジク人などが牧畜業に従事していた(Öbör Monggol-un arad-un keblel-ün qoriy-a 1955, pp.1-2)。牧畜業は少数民族牧民の根本的、基本

的な生業であり、牧民の生活やその地域社会の発展は牧畜業の発展にかかっていた。さらに、牧畜業は農業生産の発展および国民生活の向上と密接に関連し、国民経済においても重要な地位を占めていた。④

内モンゴルの草原面積は、全国の草原総面積の 22%を占め、中国の最も重要な牧畜業基地であった。1952 年の時点では、内モンゴルの家畜数は中国全体の家畜総数の 8.6%を占め、羊は全国総数の 15.6%を占めていた。また、牧畜業経営による収入は内モンゴルの農業総産額の 35.5%であった（孫敬之 1956:17）。

内モンゴルのなかでも、フルンボイル盟は伝統的な牧畜業地域である。その総面積は 25.3 km²であり、内モンゴルの総面積の 22.2%を占める。とくに、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗（新バルガ右旗、新バルガ左旗、陳バルガ旗、エベンキ旗）の面積は 8.07km²であり、フルンボイル盟全体総面積の 31.9%を占め、フルンボイル盟牧畜業の主体であった。総人口は 2.67 万人（1949 年）であり、主に牧畜業に従事するモンゴル人、ダグール人、エベンキ人より構成される。

フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗における民主改革は、1948～1956 年の間におこなわれた。当該 4 旗における民主改革を検討する際に、その牧畜業地域の社会構造、社会状況と経済経営状況を考察することが不可欠である。

まず、民主改革以前の牧畜業地域の社会構造と社会状況をみてきよう。牧畜業地域においては、家畜と放牧地は牧畜業生産の主な生産基盤である。民主改革がおこなわれる以前の牧畜業地域においては、人口の少数を占める王公、貴族、牧場主と上層ラマなどは封建統治階級であり、封建特権を利用して大量の家畜を所有し、大量の優良な放牧地を占有していた。放牧地と森林、河などの自然資源は、名義上ではモンゴル人全体に所有されることとなっていた。しかし、実際上の自然資源の使用権と支配権は、王公、貴族、牧場主などに握られていた。

少数の王公、貴族、牧場主が大量の家畜を所有することは、牧畜業地域の封建所有制の生産関係の主な象徴である。民主改革が進められる前の 1946 年の調査によれば、新バルガ左旗総戸数の 1%を占める牧場主は、1 戸平均で数千頭の家畜を所有し、総戸数の 4 分の 1 を占める貧困牧民は、1 戸平均で 5 頭にも至らなかった。また、エベンキ旗、新バルガ左旗新バルガ右旗の総戸数の 71%を占める牧民は、旗の羊の総数の 2.1%しか占めなかった。さらに、小さい単位でみれば、新バルガ左旗のガラブル＝蘇木の総戸数の 2.4%を占める牧場主は、旗全体家畜総数の 86.6%の家畜を所有していた（浩帆 1987:112）。

牧場主は、牧畜業地域の主な統治階級と搾取階級であった。フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗の牧場主階層は次のように形成された。その一部の牧場主は世襲した佐領⑤であり、封建統治と牧民に対する搾取を経て牧場主になったものである。もう一部の牧場主は、自己の労働に依拠し、牧畜業生産を発展させ、家畜を増加させて牧場主になった者である。

牧場主は、数多くの家畜と生産基盤を所有する。その所有する家畜の数は一般的に 2000 頭以上である。例えば、1948 年の調査によれば、新バルガ左旗ボラグ（宝力高）蘇木⑥の牧民 384 戸のうち、2000 以上の家畜を所有する牧場主は 17 戸であり、所有する家畜は 8 万頭余りで蘇木全体家畜総数の 50%以上を占める（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:5）。

牧場主は、経済的に支配的地位を占めることのみならず、放牧地を占有し、様々な形で労働牧民に対する搾取をおこなった。そのなかで、最も主な形は、旧スルコ制度を通じての搾取である。

スルコとは、モンゴル語 *sürüg* の音訳であり、本来の意味は「群」であり、ここでは「家畜の群」を意味する。漢語の音訳では「蘇魯克」と標記される。そもそもは、封建統治者の労役を

調達する方法であつた。近代以降、王公、牧場主、寺院と「旅蒙商」⑦に継承、採用されるようになった。その主な内容は、家畜主は家畜群牧民に請け負わせて放牧させ、家畜主はその請け負う期間を決定し、収益の分配を規定する。家畜主の家畜群を請け負う方の多くは、家畜を所有していない牧民または極少ない家畜を所有しているだけの貧困牧民である。これらの貧困牧民は、家畜主の家畜群を請け負う期間に家畜を管理し増加させることの確保を前提に一定数量の乳製品とそのほかの畜産品をもらえる。具体的には、(a) 羊毛の場合、一般的に収穫した羊毛は、家畜主と請け負う方はそれぞれ 70%と 30%で分配すること。(b) 乳製品の場合、家畜主と請け負う方はそれぞれ 50%ずつ分配すること。(c) 仔家畜の場合、“双子”の時に請け負う方はそのうちの一头をもらい、そのほかすべては家畜主のものになること。(d) 請け負う期間に家畜が自然災害や疫病などにより損失した場合でも、請け負う方は賠償すること。

その一つの形は、牧場主の雇用関係を通じての牧民労働者に対する搾取である。雇用される牧民労働者には、長期雇用労働者と短期雇用労働者がある。雇用労働者は、主に家畜の放牧、運輸、井戸掘りなどの労働に従事する。雇用労働者は、形式上では雇用主を選択する権利をもつが、実際には数多くの牧民は長期的に同じ牧場主に雇用されることになる。そもそも牧場主の労働牧民に対する雇用搾取は半封建性をもつものであつた。近代以降、漢人地域から牧畜業地域に流れ込み、被雇用者の人数が増えたことにより、労働牧民の得られる賃金はさらに少なくなってきた。また、賃金は一般的に実物が賃金になる。通常、次のような方法が取られた。①1 人の雇用労働者は 100 頭の牛あるいは 300 頭以上の羊を 1 年間放牧して、6 頭の羊しかもらえない。②家畜主は、雇用労働者の居住地と食を提供し、1 年間の賃金として、雇用労働者に 1 頭の 4 歳の牛を与える。③一般的には、雌家畜が家畜総数の 40%を占める家畜群の場合、繁殖率を 80%で計算し、繁殖した家畜の 6%が雇用労働者のものになり、残りのすべては家畜主のものになる。

牧民には、貧困牧民、不富裕牧民、富裕牧民が含まれる。貧困牧民は、基本的には家畜を所有せず、または極少量の家畜を所有し、労働力を売ることによって、生活を維持する。非富裕牧民は、一定の数の家畜を所有し、自己の労働に依拠し、生活は基本的に自給自足である。富裕牧民は、比較的に数多くの家畜を所有し、自己の労働に依拠し、1~2 人を雇用する時もあり、自給自足の生活を送る。新バルガ左旗ガラブル（嘎拉布尔）蘇木の牧民の家畜所有の状況はその代表的事例である。当該蘇木の 52 戸の牧民は合計 6 万頭余りの家畜を所有していた。そのうち、24 戸の非富裕牧民は 9800 頭余りの家畜を所有し、1 戸平均で 350 頭余りの家畜を所有する。19 戸の貧困牧民は 700 頭余りの家畜を所有し、1 戸平均で 30 頭余りの家畜を所有する（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:6）。すなわち、貧困牧民と不富裕牧民は合計 43 戸であり、牧民全体戸数の 82.8%を占めるが、家畜総数の面からは 17.2%しか占めない。

また、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗は、チベット仏教を信仰する地域であり、チベット仏教の寺院は数多く建てられた。民主改革までは、チベット仏教の寺院は新バルガ左旗・新バルガ右旗に集中していた。フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗の合計 22 のチベット仏教の寺院のうち、18 の寺院は新バルガ左旗・新バルガ右旗にたてられ、合計 4000 人余りのラマのうち、3037 人は新バルガ左旗・新バルガ右旗の寺院にいた（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:19）。

寺院は、家畜とそのほかの財産を所有し、寺院経済が形成された。宗教的複雑性を有する寺院経営の存在が、内モンゴルの牧畜業経済の多様性、特殊性を示していると考えられる。チベット仏教の牧畜業地域の社会、経済および牧民に与える影響は大きいものがある。チベット仏教を信仰することにより、一般的に牧民は一番優れた男子を寺院に送り、ラマとして育成させる。チベット仏教では、ラマの結婚は禁止される。そのため、牧畜業地域の労働力が減少するとともに人口も減少することになる。また、寺院は、恒例として毎年~~一~~廟会を開催する。新バルガ左旗の甘珠爾廟を例にすれば、当時、一年中の定期的な廟会を開催する日にちは 200 日にも達し、そのほかの寺院の廟会の開催期間は少なくとも 50 日であつた。廟会を開催する際に、習慣的に寺院周

辺の牧民は廟会に参加し、家畜やそのほかのものを寺院に捧げるにより、牧民の牧畜業生産が影響を受けるだけでなく、経済的な負担も加重されていた。そのほか、寺院もスルコのかたちで所有する家畜を牧民に請け負わせて放牧させていた。

次に、フルンボイル盟牧畜業地域4旗の経済経営方式からみれば、1940年代当時には単一の遊牧牧畜業であった。その主な特徴は、家畜は水と草を追って移動し（畜“逐水草而移動”）、人は家畜群とともに移動する（人“随畜群而走動”）。冬季には3～7日ごとに一回移動し、夏季には15～20日ごとに一回移動する^⑨。そのため、遊牧業は戦争や自然災害に強く影響される。フルンボイル盟牧畜業地域の家畜は、1930年に130万頭余りであったが、日中戦争が終了した1945年には70万頭余りまでに減少した。その後、当該地域の遊牧業が回復され、1948年の民主改革までに59万頭余りまでに増加した。そのうち、新バルガ左旗の家畜は30万5473頭、新バルガ右旗の家畜は25万1899頭、陳バルガ旗の家畜は1万2449頭、索倫旗の家畜は2万9909頭であった（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:7）。

フルンボイル盟牧畜業地域4旗の経済経営方式は、上述のような単一の遊牧業である。旗政府所在地において小型の毛皮加工の手工業が存在するほかには、大型工業は建設されてなかった。したがって、牧民の日常生活品は主に牧畜業に依拠し、家畜は牧民の生産基盤になるとともに生活手段ともなる。また、布、食糧、茶などの供給と畜産品の買い付けは「旅蒙商」に依頼する。「旅蒙商」は、牧畜業地域の交通、商業の遅れなどを利用し、低価格で家畜と畜産品を買い付け、高価格で日用品を商売する不公平な方式で牧民に対する搾取をおこなっていた。資料によれば、1920～30年代の陳バルガ旗において、物々交換では、「旅蒙商」は1足の靴で1頭の牛、25キロの小麦粉で2頭の羊を交換していた。貨幣交換では、「旅蒙商」は0.35元（旧人民元、以下同）で購入した白酒（0.5キロ）を1.5元、0.9元で購入した小麦粉（25キロ）を16元で牧民に販売していた（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:22）。この内容からは、牧民が如何に「旅蒙商」に搾取されていたかが明らかである。

上述のような社会経済背景のもとで、当時、フルンボイル盟牧畜業地域4旗に学校が少ないうえ、貧困により学校に通うことができないため、文盲になる子供は少なくなかった。衛生条件も整っておらず、衛生保健施設も建設されておらず、医薬が足りないなどの原因より各種の疫病、とくに性病（梅毒）が蔓延した。その結果、牧民の心身の健康に大きな影響を及ぼしただけではなく、牧畜業地域の人口も減少しつつあった。

三、フルンボイル盟牧畜業地域における民主改革の展開

（一）党組織の建設とその拡大

牧畜業地域における民主改革のプロセスからみれば、民主政権が建設され、封建搾取階級の封建特権を廃止したのちに封建所有制度に対する改革がおこなわれる。牧畜業地域の従来の政権は、王公世襲政権である。内モンゴル自治政府が樹立されたあと、旧王公政権はすでに崩壊した。しかし、旧政権は王公の世襲制度であったため、人民を動員し、民主的選挙の方法で旧王公世襲政権を旗長制の人民政権に変えるなどの作業がおこなわれた。

まず、旧政府の廃止と新政府の建設から始まった。1947年11月からモンゴル人幹部の育成の活動が始まり、翌1948年初めから牧畜業4旗における民主政権の建設が、旗長が盟党委より任命されることから始まった。1948年4月、朋斯克达喜孟は新バルガ左旗長に任命された。同5月、孟和那苏はエベンキ旗長に任命された。同8月、都嘎日扎布は新バルガ右旗長に任命され、莆尔格腾は陳バルガ旗長に任命された。牧畜業地域4旗における新政権の建設の第一歩が基本的に完了したのである。

その前の 1947 年に大衆運動を通じて、末端機構である蘇木章蓋制度が廃止され、蘇木達制度が実施された。旗政府が建設された後、蘇木への指導を強化するとともに蘇木制度に対する調整がおこなわれた。すなわち、24 の蘇木が設立された（そのうち、新バルガ左旗に 7 の蘇木、新バルガ右旗に 5 の蘇木、陳バルガ旗に 7 の蘇木、エベンキ旗に 5 の蘇木）。

同時に、1953 年にフルンボイル盟牧畜業地域史上の初代の旗長を選挙で選出する選挙運動がおこなわれた。牧民大衆の選挙で当選した旗長は次の通りである。朋斯克达喜孟、孟和那苏、都嘎日扎布、甫尔格腾はそれぞれ新バルガ左、エベンキ旗、新バルガ右旗、陳バルガ旗の旗長に当選した。このように、旗、蘇木両級政権が建設されたことは、民主運動の展開に有利な基礎を構築したと考えられる。

次に、党（中国共産党、以下同）組織の建設と拡大が進められた。フルンボイル盟党委は、民主政権を建設するとともに党組織の拡大に力を入れた。民主改革が始まった 1948 年、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗の党員は 7 人しかいなかった。その後、1949 年には 64 人になり、増加しつつあった（詳しくは、表 1 を参照）。

表 1 フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗党員人数表（1949～1956 年）

年	1949	1950	1951	1954	1956
新バルガ右旗	14人	18人	18人	39人	194人
新バルガ左旗	23人	31人	32人	88人	273人
陳バルガ旗	11人	22人	21人	33人	260人
エベンキ旗	14人	28人	29人	84人	149人
合計	64人	99人	100人	244人	876人

（出所）呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:367 頁。

それとともに、牧畜業地域 4 旗にそれぞれ臨時党支部委員会が設立された。さらに、同年 7 月、ハイラル市に牧畜業地域党総支部委員会が設立され、陳炳宇（フルンボイル盟副盟長）は書記、徳扎格爾（フルンボイル盟公安局長）は副書記を兼任する。また、1949～1950 年に間に牧畜業地域 4 旗ともに党支部委員会が設置され、朋斯克达喜は新バルガ左旗党委部委員会書記、珠儒木図は陳バルガ旗党委部委員会書記、孟和那苏はエベンキ旗党委部委員会書記、都嘎日扎布新バルガ右旗党委部委員会書記を担当することとなった

1953 年 7 月、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗ごとに中国共産党工作委员会が設立され、朋斯克达喜はバルガ左旗工作委员会書記、阿木古郎は新バルガ右旗工作委员会書記、孟和那苏はエベンキ旗工作委员会書記、宝力根扎布は陳バルガ旗工作委员会書記を担当した。

1956 年 7 月、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗各旗に党委員会（中国共産党委員会）が設立され、郭文泰、白斯古郎、朋斯克达喜、孟和那苏はそれぞれエベンキ旗、陳バルガ旗、新バルガ左旗、新バルガ右旗党委員会の第一期書記を担当した。

そのほか、大衆組織の建設と整備がおこなわれた。1949～1950 年の間、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗に旗、蘇木両級の婦女联合会、青年団（中国共産主義青年団）、民兵組織などが組織された。これらの組織は、各種の政治運動と生産建設に積極的に参加し、党委員会に協力する役割

を果たした。

上述のような各種の組織、とくに旗に党員会が設置されたことは、中国共産党の組織がフルンボイル盟牧畜業地域4旗においてより完全に確立され、強化されたことを示している。こうしたうえで、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」（「不分不闘、不劃階級、牧工牧場主兩利」）政策が実施されたのである。

（二）「三不兩利」政策の誕生と「新スルコ」制度の実施

まず、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」政策が如何に誕生したのかということについて考察してみたい。

内モンゴルのジョーダ盟、シリングル盟などの牧畜業地域における民主改革は1947年土地改革運動と同時に進められた。民主改革の初期段階には、牧畜業地域の民族的特徴と牧畜業生産の特殊性が無視され、盲目的に農業地域のやり方がそのままに牧畜業地域持ち込まれた。すなわち、農業地域の「耕す者がその耕地を所有する」（“耕者有其田”）といったスローガンに従って、牧畜業地域に「放牧者がその家畜を所有する」（“牧者有其畜”）、「牧場主の一切の財産を没収する」「牧場主を打倒し、その家畜を分配する」などのスローガンが提起され、実施された。牧畜業地域に階級区分がおこなわれ、牧場主に対する闘争がおこなわれ、牧場主の家畜が分配された。牧場主は、家畜を大量に屠殺し、そのほかの各階層の人も家畜が多くなると再分配されることを懸念して、家畜を殖やすことに無関心になった。その結果、牧畜業生産に大きな損失がもたされた。

実例を挙げれば、ジョーオダ盟の家畜数は1946年に143万頭であったが、1948年には93万頭までに減った（浩帆 1987:123）。この損失した50万頭は、もとの家畜総数の3分の1を占める。同様に、表2に示されているようにシリングル盟（当時のチャハル盟）の家畜は、1948年11月の家畜数は1947年7月の家畜数と比べて大幅に減少した。

表2 シリングル盟家畜減少率（1948年11月と1947年7月との比較）

旗	減少率			
正藍旗	36.2%（牛）	44.4%（馬）	42.4%（羊）	15.3%（駱駝）
正白旗	43.2%（牛）	16.9%（馬）	36.2%（羊）	11.5%（駱駝）
鑲白旗	34.0%（牛）	19.9%（馬）	35.5%（羊）	12.0%（駱駝）
鑲黃旗	52.1%（牛）		63.1%（羊）	

（出所） 浩帆 1987:124

1948年7月、内モンゴル党委（当時の内モンゴル工作委員会）はハルビンに高級幹部会議を開催し、内モンゴルの牧畜業地域における民主改革において階級区分がおこなわれたこと、及び牧場主の家畜を分配したことに関する討論がおこなわれた。オラーンフーは、会議では、「封建特権を廃止し、労働牧民の賃金を適切に増やし、放牧制度を改善する。牧民と牧場主の両方の利益になることを前提に、牧畜業生産を発展させ、牧民の生活を改善させる」政策を提起した。そのうえ、牧畜業地域の党政指導者に牧畜業地域の階級構造、牧畜業経済の特徴と生産発展状況を調査、研究するように要求した（烏蘭夫 1948:34）。

その後、各級幹部は調査、研究をおこない、教訓と経験を検討したうえで、「労働牧民に依拠

し、団結できる一切の力を結集し、平和的改造をおこなって封建特権を廃止し、牧場主経営を含む牧畜業生産を発展させる」方針が確定された。牧畜業地域における民主改革において「放牧地を公有化し、自由放牧させる」（“放場公有，放牧自由”）、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」（「不分不闘、不劃階級、牧工牧場主兩利」）という政策が明確に規定された。

「放牧地を公有化し、自由放牧させる」方針は、封建統治階級の放牧地を独占することに対して規定されたものである。歴史上において、放牧地はモンゴル人全体の所有物であるが、封建特権者が圧倒的多数の優良放牧地を占有することにより、牧民の自由に放牧する権利が奪われる。「放牧地を公有化し、自由放牧させる」方針の公布は、封建特権が廃止され、内モンゴル領域内の放牧地はモンゴル人全体に公有され、牧民の居住地域内での自由放牧が宣告されたことを示している。

「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず」の政策は、一般農業地域の土地改革において地主・富農・中農・貧農・雇農という階級区分をおこなったうえで耕地分配がおこななわれたこととは異なる措置である。すなわち、牧場主の財産と家畜を分配しない、牧民のなかで階級区分をしない、牧場主に対し闘争をしない、階級区分をしないことである。

「家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」の政策は、「スルコ」制度による家畜主と牧民労働者との間の搾取関係を廃止し、牧民労働者の賃金を増やし、待遇を改善させることである。その目的の一つは、労働牧民の政治的権利を保障し、労働牧民の経済面での合理的な報酬を確保し、かれらの生活を改善させることである。もう一つの目的は、牧場主経営を発展させることである。

牧畜業地域における民主改革において、上述のような政策がとられたことには、次のような要因があると考えられる。第一に、牧畜業地域においては、歴史上の民族圧迫や経済、文化の後進などの原因により、階級分化はあきらかではなく、牧畜業経済は長期間にわたって停滞し、一般の牧民個人経済が破壊を受けると同様に、牧場主経営も損失に遭っていた。牧畜業を発展させることは、当時の最も中心的で、最も主要な任務であつた。第二に、牧場主の搾取には二重性がある。一つは、過剰搾取である。もう一つは、雇用的性格を有していることである。前者は、民主改革において消滅することになる。後者は、牧畜業労働者を保護し、かれらの報酬を増やすことになる。第三に、家畜は牧民の生産基盤になるとともに生活手段にもなる。

次に、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗における民主改革において「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」政策のもとでの「新スルコ」の実施をみてみたい。

フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗における民主改革には、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず」政策を前提に「家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」政策が実施された。具体的には、新しい牧畜業地域労働者賃金条例（「牧区牧工工資条例」）と新しいスルコ制度が実施された。

新しい牧畜業地域労働者賃金条例は、当時、フルンボイル盟政府副秘書長であつた都嘎日扎布が起草し、1948 年 8 月フルンボイル盟政府第二次全体委員会において採択され、実施された。雇用者と被雇用者の両方ともに有利なこと、家畜を増加させることのみならず、牧民大衆の生活を改善させることを目的とした政策である。

新しい「条例」には、家畜の種類、家畜群の数量および工種、季節などによって各種の詳細な報酬基準が定められた（詳しくは、表 3 を参照）。労働賃金は羊を単位にし、その羊は中等の雌

の羊である。これは、民主改革以前、牧民の月の報酬は1～1.5頭の羊であつたことと比べれば、対照的である。

表3 フルンボイル盟牧畜業労働者報酬（1948年）

工種	季節	家畜数	月報酬 (羊)
放牧者（牛）	暖季、寒季		3頭
放牧者（駱駝）	暖季、寒季	50頭	5頭
除雪者	寒季		4頭
料理人	暖季、寒季		4頭
雑工	暖季、寒季		3頭
夜間警備者	暖季、寒季		3頭
放牧者（羊）	暖季、寒季	500頭前後	2頭
放牧者（羊）	暖季、寒季	1000頭前後	3頭
放牧者（羊）	暖季、寒季	1500前後	4頭
放牧者（羊）	暖季、寒季	2000頭前後	5頭
放牧者（馬）	暖季	250匹前後	3頭
夜間警備者（馬群）	寒季	250匹前後	4頭
夜間警備者（馬群）	暖季	250匹前後	3頭

（出所）呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:246

この制度は、牧畜業労働者賃金を向上させことにより、牧民に擁護され、かれらの労働への積極性を発揮させた。その後の統計によれば、牧畜業地域の労働力の15%を占める900人の牧民は家畜主に雇用され、数年のちに貧困から脱出し、生活が改善された。そのなかで、貧困牧民か

ら非富裕牧民へ、富裕牧民ないし一部の者は家畜主レベルへと達した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:16）。同時に、牧畜業生産が発展したことにより、家畜主（牧場主）の得られる利益も上がったことにより、かれらにも擁護された。各基層行政単位であるバグ（巴嘎）⑨には労資を管理する専門機関としての労資管理委員会（「工資管理委員会」）が設置された。

民主改革以前、フルンボイル盟牧畜業地域には旧スルコ制度があつた。すなわち、牧場主と寺院は、家畜の放牧を牧民に任せ、牧民は報酬として羊毛あるいは牛乳しか得られない。民主改革が始まった 1948 年に自由放牧政策が実施され、牧場主の放牧地所有に対する特権が廃止され、バグごとに放牧を分配し、組織的な放牧がおこなわれるようになった。さらに、1952 年旧スルコ制度が廃止され、新スルコ制度が実施された。

新スルコ制度に規定された内容は次の通りである。①2000 頭以上の家畜を所有する家畜主は、新スルコによって放牧者を扱う。労働力があるのに家畜を所有していない者また所有する家畜が少ない者は、新スルコで放牧することを受け入れる。また、互助組織の形で新スルコを受け入れることを奨励する。②スルコの家畜数は、一般的に羊は 200～3000 頭、牛・馬は 100～150 頭を単位にする。③契約の時間は、2～3 年である。④利益分配の基準は、放牧する牧民は 4 割、家畜主は 6 割である。

この新スルコ制度のもとで、家畜を牧民に扱わせる牧場主は 86 戸であり、スルコを請け負う牧民は 303 戸であつた。スルコの家畜は合計 7 万 80 頭であり、牧畜業地域の家畜の 4.8% を占め、牧場主が所有する家畜中の 15.35% を占める（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:16）。

牧畜業地域労働者賃金条例と新スルコ制度を実施するとともに、党と政府は貧困牧民を支援して生産を発展させ、生活を改善させるために様々な措置が取られた。第一に、牧民を組織して井戸を掘り、家畜の疫病の防止と治療などの生産建設の活動がおこなわれた。同時に、牧民を組織して定住遊牧するように提唱し、牧民の居住状況は大きく改善された。第二に、牧民を組織して副産業に従事させ、収入を増加させ、生活を改善させた。③軽税政策を実施し、所有する家畜が少ない貧困牧民に対し免税し、富裕牧民に対しても適切に免税し、牧畜業生産を発展させることを奨励した。第四に、貧困戸に対し羊や資金を貸し出した。例えば、1950 年、陳バルガ旗は 6000 頭の羊（雌）を貸し出し、5 年間の利息は 10% であつた。すなわち、政府が 100 頭の羊を牧民に貸し出した場合、牧民は 5 年後に政府に 150 頭の羊を返却し、残りのすべては牧民所有になる。また、翌年にフルンボイル盟政府は 5 億元の資金を牧民に貸し出し、返還期間は 3 年であり、年間利息は 1.8% であつた（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:17）。

（三）牧場主経営に対する平和的改造

民主改革がおこなわれる以前、牧場主は牧畜業地域の主要統治者であり搾取者であつた。このため民主改革の重点的改造の対象となつた。民主改革当時、フルンボイル盟牧畜業地域 4 旗において、500 頭以上の家畜を所有し、2 人以上の牧民を雇用する牧場主と富裕牧民は 221 戸であり、地域の牧民総戸数の 3.2% しか占めなかつた。しかし、これら牧場主の所有する家畜は 45 万 6488 頭であり、地域家畜総数の 31.2% を占めた。そのうち、2000 頭以上の牧場主は 27 戸であつた（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:17-18）。

上記のフルンボイル盟牧畜業地域 4 旗の実際状況に応じて、また牧畜業の民族的特徴、生産的特徴などの特殊性を考慮し、党と政府による牧場主に対する団結、改造の政策が取られた。すなわち、フルンボイル盟牧畜業地域における民主改造においては、牧場主に対し農業とは異なるやり方により、慎重かつ着実な民主改革の「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず」政策が実施された。この政策の目的は、牧畜経済を発展させたうえで、牧場主に対する平和的改造をおこない、牧場主を自己の労働に依拠する労働者に変更させることにあつたと考えられる。

これらの牧場主経営に対し、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず」政策~~＝~~を実施した結果、牧場主の思想と生産はともに安定した。例えば、1948年民主改革がおこなわれた時、新バルガ左旗アムグランボリガ蘇木の大牧場主ビリグの家畜は3500頭であったが、民主改革が終了する1956年までに8467頭までに増加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:17-18）。

その一方では、牧畜業地域における民主改革が推進されるにつれて、牧畜業生産協同組合の建設も発展し加速した。牧民が積極的に牧畜業生産協同組合に参加し、集団力に依拠し生産を発展させ、生活を改善させることができた。そのため、牧場主は良い労働者を雇うことが難しくなり、生産を発展させるのも困難になった。したがって、牧場主も積極的に牧畜業生産協同組合に参加するようになった。また、一部の牧場主は、政府と共同経営する国营牧場を建設する提議もおこなったのである。

党と政府は、調査研究をおこない、さらに牧場主との座談会を開催して意見を求めたうえで、牧場主に対する平和的改造が進められた。平和的改革は、二段階にわたっておこなわれた。第一段階の1953～1955年の間においては、主に牧場主を動員し、牧畜業生産協同組合に参加させる平和的改造が推進された。具体的には、牧場主の家畜に値段を付けて、株基金として割り当てられ、定期固定利息を給付する方法が取られた。フルンボイル盟牧畜業地域においては1955年までに194戸の中小牧場主が牧畜業生産協同組合に参加した。第二段階の1956年においては、大牧場主に対する改造をおこない、社会主義経済建設の軌道に乗せることを進めた。その一つの方法は、公私共同経営牧場を建設することである。1956年5月、新バルガ左旗にフルンボイル盟における最初の試験的な公私共同経営牧場——五一公私共同経営牧場が設立された。私方の代表は、新バルガ左旗アムグランボリガ蘇木の大牧場主ビリグである。この試験的公私共同経営牧場は成功し、内モンゴル党委に評価された。成功した五一公私共同経営牧場の示範的作用のもとで、1957年までにフルンボイル盟牧畜業地域4旗に14の公私共同経営牧場が設立された。さらに1959年までに20の公私共同経営牧場が設立された。公私共同経営牧場にうつされた家畜数は計20万頭であった。また、27人の牧場主は公私共同経営牧場の牧場長、副牧場長を担当することともなった（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:17-18）。

（四）宗教上層およびチベット仏教に対する改造

民主改革が始まったあと、党と政府はチベット仏教の民族性、大衆性と長期性などの特徴をかんがみて、とくに上層ラマに対する「団結、改造」の政策が取られた。

具体的には、まず、党と人民政府は、宗教信仰の自由、正常な宗教活動の許可などの宗教政策を公布、宣伝した。この宗教政策は、牧民大衆とラマに擁護された。次に、宗教上層の特権、寺院の中での階級制度、各種の懲罰制度などが廃止された。続いて、中国共産党フルンボイル盟委員会は、1950～1953年の間に三回にわたるラマ座談会を開き、ラマに対する党の宗教方針と宗教政策、愛国主義、社会主義の教育をおこなった。1953年にフルンボイル盟第一次ラマ代表大会が開催され、フルンボイル盟『ラマ愛国公約』7条が採択された。同時に、新バルガ左旗と新バルガ右旗にラマ学校が設立され、青年ラマに対する文化知識、時事政治の学習がおこなわれるようになった。

上述の宗教方針や政策が実施された結果、ラマが教育され、思想認識も変化し、数多くの青年ラマは志願して俗人になり、普通の公民の身分で改革運動や建設活動に参加するようになった。ラマの人数も大幅に減少した。実例を挙げれば、民主改革以前、索倫旗には1000人のラマがいたが、1956年には117人までに減少した。また、農業地域における土地改革の影響により、一部の地域では寺院の財産を没収し、ラマを強制的に俗人に還俗させる事態が生じたこともあった。

1956年から党の宗教活動の重点は社会主義的改造におかれるようになった。まず、ラマを組

織して勉強させて、社会主義的思想、認識を向上させた。次に、そのうえで、ラマ制度に対する改革が進められ、主に牧畜業生産に不利な廟会と宗教信仰自由政策に適さない宗教規定などに対する改革が重点的におこなわれた。具体的には、①定期的廟会は、一年間に30日以内にとすること、牧畜業生産の繁忙期には廟会を開催しないこと、②廟会の規模を縮小し、費用を節約すること、③寺院のラマは、俗人になり結婚したラマを蔑視していけないこと、④修行と生産を結合し、牧民の経済的負担を減らすこと、などが規定された（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:20）。

1958年に「総路線」「大躍進」「人民公社化」のいわゆる「三面紅旗」のもとで、内モンゴル党委のもとで、寺院経営経済と上層ラマに対するさらなる社会主義的改造がおこなわれた。寺院経営経済と上層ラマに対する社会主義的改造の内容は次のようにまとめることができる。①ラマを組織して、家畜持参で牧畜業人民公社に加入させ、また大きな寺院には独立したラマ生産隊を設立させて牧畜業人民公社の統一の指導のもとにおくこと。②数多くの家畜を所有する上層ラマに対し、公私共同経営牧場に参加させ、牧場主と同視すること。③寺院の家畜と財産に値段を付けて牧畜業人民公社に入社させ、定期固定利息を給付すること。④寺院に適切な数の自留家畜の所有を許可すること（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:20）。

ラマに対するこれらの方針、政策を実施した結果、牧畜業地域の1600人のラマは牧畜業人民公社に参加し、人民公社に移した家畜は12万頭に達した。また、2人の上層ラマは公私共同経営牧場に参加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:20-21）。

（五）牧畜業生産互助組、協同組合の建設と供給販売会社の設立

まず、牧畜業生産互助組の建設をみていこう。牧畜業地域における民主改革は、牧場主と封建上層の特権を廃止し、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」政策を実施したことにより、牧民は政治的、経済的な面で保護され、支持されて、生産への意欲も高まった。しかし、牧畜業地域の人口が少なく、生産力が低く、労働力や生産用具の不足などの原因により、個人経営の生産において多くの困難に当たった。したがって、当時、牧民を組織して困難を乗り越えさせて、牧畜業生産を発展させることは、差し迫っていた。このような状況のもとで、フルンボイル盟党と政府は、中央の「組織して生産を発展させる」「農業生産互助組化協同組合化に関する決議」という方針にしたがって、大いに互助組化協同組合化の利点を宣伝し、牧民を組織して互助組、協同組合に参加させることを推進した。

上述のような背景のもとで、1950年、陳バルガ旗フフノール蘇木の牧民フフルタイは、フルンボイル盟牧畜業地域における最初の牧畜業生産互助組——フフルタイ互助組を組織した。当該牧畜業生産互助組には4戸の牧民が参加し、40頭の家畜を所有した。翌年、フフルタイ互助組は、牧畜業生産季節的生産互助組（一定の季節性をもつ組織である）から牧畜業生産通年的互助組（一定の分業と生産計画をもつ通年的組織である）に変更された。その後、「積極的に指導し、穏歩的に前進する」という方針のもとで、数多くの互助組が組織された。1953年、フルンボイル盟牧畜業地域4旗において861の牧畜業生産互助組が組織され、牧民戸数の73.2%を占める4813戸の牧民は牧畜業生産互助組に参加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:20-21）。

1953年、牧畜業地域の特徴に適した「労働牧民に依拠し、団結できる一切の力を結集し、生産を安定させたいと、漸次に牧畜業の社会主義的改造を実現させる」という戦略方針が内モンゴル党委により提起された。さらに、内モンゴル党委から各級の党委に対し、互助組化・協同組合化に対する指導を強化し、互助組化・協同組合化の典型的モデルケールを育成するように要求した。そのため、同年、フルンボイル盟党委政策研究室の恩和などの幹部をフフルタイ互助に派遣した。派遣された幹部らは、フフルタイ互助組に長期的「蹲点」（指導幹部が比較的長期間、基層部に留まって活動すること）し全面的な指導をおこなった。1954年にさらなる整備がおこなわ

れたうえ、フフルタイ互助組は牧畜業生産初級協同組合（初級協同組合とは、生産手段の私有、分配を出資と労働に応じておこなう組織である）に転換された。フフルタイ協同組合の示範的影響のもとで、1955年までにフルンボイル盟牧畜業地域4旗に99の牧畜業生産協同組合が組織され、牧民戸数の35.6%を占める2570戸の牧民は牧畜業生産協同組合に参加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:20-22）。

1956年、全国的な農業生産協同組合化の高まりの訪れを背景に、フルンボイル盟牧畜業地域において牧畜業生産高級協同組合（高級協同組合とは、生産手段は集団所有、分配は労働に応じておこない、若干の家畜は私的に所有される組織である）が試験的に組織されるようになった。同年7月にフフルタイ牧畜業生産初級協同組合は、牧畜業生産高級協同組合に転換された。フフルタイ牧畜業生産協同組合は、牧畜業地域4旗だけではなく、フルンボイル盟および自治区全体の牧畜業地域における協同組合化のモデルケースともなった。

次に、供給販売会社の設立について概観してみる。すでに述べてきた、牧民が日常生活において「旅蒙商」に搾取されていたことを背景に、牧畜業地域における民主改革において党と人民政府は、主に牧民に出資させ株主になるかたちで供給販売会社（供销合作社）を設立させることを決定した。この決定は、各方面の指示と協力を得られ、供給販売会社を設立することが進められた。1949年、索倫旗に最初の供給販売会社――烏蘭哈日根供給販売会社が設立された。その投資者は472人の牧民であり、投資額は214.21元であった。翌年、陳バルガ旗には投資額1300元の供給販売会社が設立された。同年、新バルガ左旗、新バルガ右旗にも供給販売会社の機構が設立された。牧民の生産、生活のために供給販売会社を建設する事業は、牧民からの支持、協力を得られ、発展していった。統計によれば、1954年に陳バルガ旗の供給販売会社へ投資者は4750人の牧民でなり、その投資額は4.5万余元になった。1955年に新バルガ右旗の供給販売会社に5つの支社が設立され、投資者は6070人になり、投資額も1950年の26倍にまで増えた。同年、索倫旗の供給販売会社の投資者は4000人余りになり、投資額は1万余元になった（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:23）。

牧畜業地域に設立された供給販売会社は、牧民に大量の生産、生活用品を供給するとともに、牧民の畜産品売り出しの要求をも満たした。統計によれば、索倫旗の供給販売会社の貿易額は、1951年には9.5万余元になり、さらに翌年の貿易額は34万元に達した。また、新バルガ右旗の供給販売会社の1954年の貿易額は、旗全体の貿易額の90%以上を占めた（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:23）。要するに、供給販売会社は、牧畜業地域の商業の主体となり、重要な役割を果たしていた。

（六）文化教育、衛生事業の建設

歴史的要因により、フルンボイル盟牧畜業地域の文化教育、衛生事業の発展が遅れて、牧民の文化教育を受ける条件は揃っておらず、衛生環境も改善されていなかった。民主改革運動が推進されるとともに、牧民は文化教育を受けられるようになり、衛生環境も改善されるようになった。

まず、文化教育をみれば、1950年、内モンゴル東部地域党委より「冬学運動実施法」が公布された。フルンボイル盟党委は、牧畜業地域の特徴を鑑みて「冬学運動実施法」を実施する際に、冬学習運動を通年学習運動に変更した。モンゴル語学習運動の高まりが訪れた。この運動は具体的には、バグを単位に牧民を組織し、牧民による出資の方法で大きなゲルを建てて学習専用室にした。そのうえで、夜間学校と牧民学校をつくり、旗または蘇木から派遣された教員が教師をつとめる。これらの学校で319の学習室が設置され、4150人が学習に参加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:24）。

モンゴル語学習運動が推進されることと同時に、数多くの中小学校がつくられた。民主改革運動以前、フルンボイル盟牧畜業地域の小学校は10校であり、教員39人、学生435人であった。1953年に小学校は20校、教員は101人、学生は2090人になった。また、1951年ハイラル第一中学校（中学校と高校を含む）がつくられた。これは、ハイラル市で最初のモンゴル語で授業をおこなう中学校である。さらに、1956年までに各蘇木にも小学校がつくられた。すなわち、蘇木に小学校、旗に中学校、盟に高校といった系列の教育系統が出来上がった。

次に、衛生保健事業についてみてみよう。民主改革以前、フルンボイル盟牧畜業地域には衛生保健機構は存在しなかった。そのうえ、衛生条件改善が遅れ、医薬が少ないなどの要因により、疫病の治療はできず、牧民の心身の健康に大きな影響をもたらしていた。とくに性病（梅毒）によりもたされた危害は極めて大きかった。牧畜業地域の生産労働だけではなく、地域人口の増加にも非常に悪影響を与えていた。実例を挙げれば、性病が主な原因で陳バルガ旗の人口は、7900人（1930年）から4072人（1950年）にまで減った。同じく、新バルガ左旗の人口は、1万386人（1933年）から7570人（1950年）にまでに減少した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:25）。

民主改革が始まった1948年にフルンボイル盟牧畜業地域4旗に診療所が建設され、医療人員が派遣され、牧民のための医療活動が始まった。1952年に診療所は衛生院（病院）に改められ、医療人員も増加され、規模も拡大された。それとともに、1950年より婦女保健人員育成事業が進められ、1952年までに200人の医療人員が育成された。そうしたうえで、1954年に各旗に婦女保健所が建設された。その一方で伝統的モンゴル医学も重視されるようになり、1948年に新バルガ左旗と新バルガ右旗においてモンゴル医学診療所が建設された。

1950年より政府指導のもとでの組織的な性病の防止、治療活動が進められた。第一に、盟に巴図巴根（フルンボイル盟党委宣傳部長）を主任委員とする「駆梅委員会」が設置された。さらに、各旗にも同様の機構が設置された。第二に、59人の医療人員により構成された試験的医療工作隊は、1950年2月4日から陳バルガ旗フフノール蘇木における試験的医療活動をおこなった。この活動は、次のような三段階に分けることができる。①宣伝、発動の段階。すなわち、医療工作隊員と盟、旗の幹部により構成された宣伝隊は、各バグにおいて性病の原因及び危険、防止と治療の方法、知識などを宣伝した。②普遍的検査と中間的治療の段階。性病患者の病状を把握するために牧民全体を対象にした血液検査がおこなわれた。そのうえで、120日間の集中的治療が進められ、380人の患者が治療を受けた。③再検査の段階。医療隊による患者に対する再検査がおこなわれ、その後の注意事項と防止方法に関する意見を提起した。

上述のような試験的医療活動で得られた経験が活かされ、牧畜業地域4旗における全面的な性病防止、治療の活動が進められた。1955年までに普遍的な性病治療がおこなわれ、性病の蔓延は基本的に抑えられた。性病患者率は、1950年の40.85%から1955年の9.25%までに下がった。性病患者の健康と生育力の回復につれて、牧畜業地域の人口も増加しつつあった。牧畜業地域4旗の人口は、1949年の2万6237人から1954年の3万2117人までに増加した。人口の自然増加率も上昇した。新バルガ旗宝力高蘇木を実例にすれば、1949年の人口の自然増加率は0%であったが、1956年の人口の自然増加率は26.1%に達した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:26）。

四、フルンボイル盟牧畜業地域における民主改革の結果

第一に、階級関係の根本的变化。民主改革において、党と政府は牧畜業の民族的特徴、生産的特徴などの特殊性を考慮し、牧場主に対する団結、改造の政策が取られた。封建特権を廃除する前提で、牧場主、民族上層、宗教上層に対する平和的改造がおこなわれたことにより、労働牧民は政治、経済など面における権益が確保された。

第二に、経済的基礎の根本的变化。牧畜業は牧民の生存の主要な経済的基礎である。民主改

革運動において、労働牧民に依拠し、団結できる一切の力を集結し、牧畜業生産を発展させ、人民の生活を改善させるといった党の方針が貫徹された。個人経営牧畜業経済に対する社会主義的改造がおこなわれ、牧民を組織して牧畜業生産互助組に参加させたうえで、牧畜業生産協同組合を組織した。これらによって、個人的、分散的な牧畜業経済を集団所有経済に変え、「労働に応じて分配をおこなう」原則が実施された。牧場主経営に対する平和的改造の方法がとられ、牧場主経営を国营または集団所有経済に変えた。

経済基礎の変革は、牧民の牧畜業生産に従事する積極性を発揮させ、牧畜業生産は大きく発展した。フルンボイル盟牧畜業地域4旗の家畜数からみれば、1947年の70万6605頭から1956年の141万978頭までに増加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:27）。

第三に、文化衛生事業の発展。民主改革以前、フルンボイル盟牧畜業地域の文化教育、衛生状況は非常におくれて、各種の疫病が蔓延し、人口も減少しつつあった。このような状況に対し、党と政府はモンゴル語学習運動を推進し、教育事業に大きな力を入れ、牧民は「文盲」から脱出した。学校教育も普及し、向上した。学生数は、民主改革以前より5.7倍に増え、2489人になった。衛生機構が数多く設立され、性病防止、治療の活動も展開され、1956年までに各種の伝染病は基本的に根治された。牧畜業地域の人口は増加しつつあった。牧畜業地域4旗の総人口は、1948年の2万6225人から1956年には3万6897人になり、1万672人増加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:27-28）。

第四に、民族工業・商業の発展。民主改革以前、フルンボイル盟牧畜業地域には民族工業、民族商業はなかった。民主改革ののち、牧畜業生産の発展につれて、畜産品を原料にした民族工業が建設され、振興産業になって発展していった。例えば、陳バルガ旗フフノール蘇木乳製品工場、毛皮加工工場、被布工場、化工工場などが建設され、労働者は232人であった（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:35）。フルンボイル盟牧畜業地域4旗の工業生産総額は1952年の74万元から1956年の96万元までに増加した。商業面においては、旗、蘇木には供給販売会社が設立され、牧畜業地域4旗における商品売上額は、1953年に164.4万元であったが、1956年には463.4万元に達した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:28）。

第五に、牧民の生活は改善された。牧畜業生産の発展につれて、牧畜業地域の各階層の人民の生活、とくに貧困牧民の生活の改善は明らかであった。新バルガ右旗における調査によれば、1948～1955年の間、100頭以下の家畜を所有する牧民は、786戸（総戸数の62.8%を占める）から536戸（同40.3%を占める）までに減少した。その一方では、100～1000頭の家畜を所有する牧民は405戸（同32.35%を占める）から669戸（同50.4%を占める）までに増加、1000～3000頭の家畜を所有する牧民は52戸（同4.2%を占める）から115戸（同8.6%を占める）までに増加、3000頭以上の家畜を所有する牧民は2戸（同0.15%を占める）から8戸（同0.59%を占める）までに増加した（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:28-29）。所有する家畜頭数増加は、牧民の生活が改善、向上されたことを示す最も重要なものである。そのほか、商品貿易額も牧民の生活のレベルをはかる一側面である。ナダム大会における商品貿易額を例にすれば、1948年の牧畜業地域4旗のナダム大会での商品貿易額は70万元しかなかったが、1948年の同商品貿易額は120万元になった（呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編 1994:29）。

五、おわりに

本稿では、フルンボイル盟牧畜業地域4旗における民主改革について考察をおこなった。得られたものを簡単に要約してみたい。

フルンボイル盟牧畜業地域4旗における民主改革では、まず、旧王公制度が廃止され、封建王公の特権が廃止され、新政権が建設された。新しい旗、蘇木両級政権が建設されたことと、党

組織の建設とその拡大は、民主運動に展開に有利な基礎を構築した。

次に、フルンボイル盟牧畜業地域4旗における民主改革においては、「家畜分配をせず、階級区分をせず、階級闘争をせず、家畜主と牧畜労働者の両方の利益になる」といった平和的な改革政策が実施された。この政策は、牧畜業地域4旗の社会構造と牧畜業生産の特殊状況および牧場主経営の特殊性を考慮した、当該地域の実際状況に合致した政策であったと考えられる。この政策の具体策として、「牧区牧工工条例」が制定、実施され、新「スルコ」制度が執行された。また、牧場主経営に対し平和的方法がとられ、牧畜業生産公同組合、公私共同経営牧場に参加させた。さらに、宗教上層およびラマ教にも「団結、改造」の措置がとられた。

続いて、牧民およびそのほかの階層を動員して、牧畜業生産協同組合に参加させた。また、牧民および牧場主の出資による供給販売会社を設立させた。さらに、文化教育において「冬学運動実施法」を実施するとともに、数多くの中小学校をつくった。衛星保健事業においては、性病治療活動を大いにおこなった。

上述のような民主改革の結果、まず、階級関係の根本的变化が生じた。封建特権が廃除され、労働牧民は政治、経済などの面における権益が確保された。次に、経済的基礎の根本的变化が生じた。個人経営、牧場主経営を国营または集団所有経済に変えた。そのため、牧畜業生産従事者の積極性を発揮させ、牧畜業生産は大きく発展した。第三に、文化衛生事業、民族工業・商業は大きく発展した。最終的には、牧畜業生産の発展につれて、牧畜業地域の各階層の人民の生活、とくに貧困牧民の生活は明らかに改善された。とくに、1950年代初期は、フルンボイル盟牧畜業生産の「黄金時代」とも呼ばれるようになったのである。

注釋

①内モンゴルは、その民族的、地域的、歴史的要因により、民主改革が推進される1940年末に農業地域、半農半牧地域、牧畜業地域が並存する地域になったのである。内モンゴルの農業、牧畜業、半農半牧地域の分布状況は以下の通りである。農業地域は、当時のフルンボイル盟のハイラル市、ジリム盟の開魯県、チャハル盟のチャハル右翼前旗など39の旗・県・市に分布していた。牧畜業地域は、当時のフルンボイル盟の新バルガ左旗、バヤンノール盟のエジネ旗、シリントグ盟のスニト右旗など20の純粋な牧畜旗に分布していた。半農半牧地域は、地理的には農業地域と牧畜業地域のあいだに位置した。行政的にはイフジョー盟のエジエンホロー旗、フルンボイル盟のジャライド旗、ジリム盟のホルチン左翼中旗など20の旗に分布した（浩帆 1987: 201-206）。

②『呼倫貝爾盟牧区民主改革』（内蒙古文化出版社、1994年）は、フルンボイル盟史志編輯弁公室が編集したものであり、次のようなものが収録されている。（a）“総述”には、フルンボイル盟牧畜業地域における民主改革の過程について概観的に記述されている。（b）“典型材料”には、牧畜業地域4旗の3つのソム、1つの公私共同経営牧場が取り上げられている。（c）“回憶録”には、民主改革当時の盟、旗の指導者の回想録が収録されている。（d）“文献”には、関係する公文書、講話、決議などが収録されている。（e）“大事記”には、民主改革の期間の大きな出来事が記されている。

③『内蒙古畜牧业文献资料选集』第一卷～第十卷（内部資料、1987年）は、内モンゴル党委政策研究室・内モンゴル農業委員会が編集、印刷し、内部資料として発行されたものとも網羅的な資料集であり、次のようなものが収録されている。（a）中共中央、国务院および関係部門、委員会、弁公室からの法令、指示、命令、通達、そのほかの公文書。（b）中共中央、国务院の中央レベルの指導者の演説、発言。（c）内モンゴル党委、自治区政府および関係部門から発された法令、指示、命令、通達、そのほかの公文書。（d）党機関紙（『人民日報』『内蒙古日報』）の重要な社説、評論。（e）党内部誌に掲載された中央と自治区レベルの重要な会議記録、会議報告お

よび中央と自治区レベルの指導者の署名のある文章。内容は牧畜、草原、牧場、獣医、経営管理、貿易、水産物、科学技術などの広範囲にわたっている。内モンゴル現代史研究にとっては、非常に貴重な資料である。

④すなわち、1940～50年代においては、農業の機械化が普及しておらず、役畜は耕作作業の原動力および運輸手段として大きな役割を果たしていた。また、食肉、乳、などの重要な栄養源を供給するだけでなく、皮革、毛織業、食品工業に対し原料を提供し、国民生活ならび輸出外貨の獲得にも欠かせない存在であった。

⑤「佐領」とは、清朝時代以降、八旗制度の基礎行政単位である「牛録」（300人の組織）の長の名称である

⑥蘇木は行政単位であり、のちの人民公社と同等レベルである。

⑦「旅蒙商」とは、清朝時代から中華民国時代までに政府が支給した票照をもち、中原などの漢人地域とモンゴル草原を往来して商売貿易をおこなった、漢人と回人の商人と商家を指す。商売人、辺商、羊商とも称す。

⑧暖季期間：旧暦4月1日～9月31日；寒季期間：旧暦10月1日～3月31日。

⑨バグは、モンゴル語の bag の音訳であり、漢語による音訳では「巴嘎」と表記される。内モンゴルの旧行政単位であり、のちの生産大隊と同等である。

参考文献

- [1] 呼倫貝爾盟史志編輯弁公室編. 呼倫貝爾盟牧区民主改革 [M]. 海拉尔: 内蒙古文化出版社, 1994.
- [2] 浩帆. 内内蒙古民族的社会主義過渡 [M]. 呼和浩特: 内蒙古人民出版社, 1987.
- [3] 郝維民. 内蒙古自治区史 [M]. 呼和浩特: 内蒙古大学出版社, 1991.
- [4] 劉景平, 鄭広智. 内蒙古自治区經濟發展概要 [M]. 呼和浩特: 内蒙古人民出版社, 1979.
- [5] 内蒙古自治区畜牧業庁修志編史委員会, 内蒙古自治区畜牧業庁修志編史委員会編著. 内蒙古畜牧業發展史 [M]. 呼和浩特: 内蒙古人民出版社, 2000.
- [6] 内蒙古党委政策研究室, 内蒙古党委政策研究室, 内蒙古自治区農業委員会編印. 内蒙古畜牧業文献資料選集 [M]. 第二卷, 上冊, 呼和浩特 (1987).
- [7] 賽航. 内蒙古牧区的民主改革 [A]. 中共内蒙古自治区委員会党史研究室編. 中国共产党与少数民族地区的民主改革和社会主義改造 [C]. 中共党史出版社, 2001. 451-454.
- [8] 孫敬之. 内蒙古自治区經濟地理 [M]. 科学出版社, 1956.
- [9] 烏蘭夫. 蒙古民的發展特点与解放道路 [A]. 内蒙古自治区政協文史資料委員会. “三不兩利”与“穩寬長”——文献与史料 [C]. 第 56 輯, 2005. 28-42.
- [10] 王鐸, 王鐸主編. 当代内蒙古簡史 [M]. 当代中国出版社, 1998.
- [11] フスレ. 内モンゴルにおける土地政策の変遷について (1946～49 年) —— 「土地改革」の展開を中心に [J]. 学苑, 1998, (791): 24-43.
- [12] 高明潔. もう一つ脱構築的歴史過程 —— 内蒙古自治政府の「三不兩利」政策をめぐって [A]. 愛知大学国際問題研究紀要 [C]. 2007, (129): 271-306.
- [13] Ceng Haizhou, Zhang Bingduo. Öbör Monggol-un mal aju aqui [M]. Öbör Monggol-un arad-un keblel-ün qoriy-a, 1958; Öbör Monggol-un öbertegen jasaqu orun Sui yuan Köke nagur jerge gajar-un maljiqu orun-u mal aju aqui-yin tuqai ündüsün düng [M]. Öbör Monggol-un arad-un keblel-ün qoriy-a, 1955.

[14]Öbör Monggol-un mal aju aqui-yin kögjilte-yin toyimu[M]. Öbör Monggol-un arad-un keblel-ün qoriy-a,1962.

One consideration about the democratic reform in the Hulun-Buyir league faith cattle breeding area

Rinqin

(Center for Mongolia Studies of Inner Mongolia University, Hohhot, 010021)

Abstract:A democratic reform to sweep away the feudalism in the cattle breeding area of Inner Mongolia was promoted from 1947. By the democratic reform in the cattle breeding area of Inner Mongolia, the policy of the democratic reform unlike general agriculture area, a policy were established and were carried out.

This study squeezes a study area in this report on 4 Hulun-Buyir faith cattle breeding area flags and performs the minute examination about the democratic reform in the cattle breeding area. In consideration, I use documents such as "呼倫貝爾盟牧区民主改革" "内蒙古畜牧业文献资料选集" mainly. Not only he/she tries the actual situation elucidation of the democratic reform in the cattle breeding area of Inner Mongolia, but also provides the basic data which are useful for a study of other non-Chinese society after same period and it. It is carried out activity that it is indispensable for modern minority race economic history of China which is a multiracial nation, the study of the racial policy of the Chinese Communist Party at the same time.

key words: Hulun-Buyir league;cattle breeding area;democratic reform

收稿日期: 2014-10-13;

基金项目: 教育部人文社会科学重点研究基地内蒙古大学蒙古学研究中心重大项目“当代内蒙古社会经济文化变迁研究”(08JJD850208);

作者简介: 仁钦(1963-),男,蒙古族,内蒙古兴安盟人。内蒙古历史学博士,内蒙古大学蒙古学中心助理研究员,主要从事蒙古史研究。